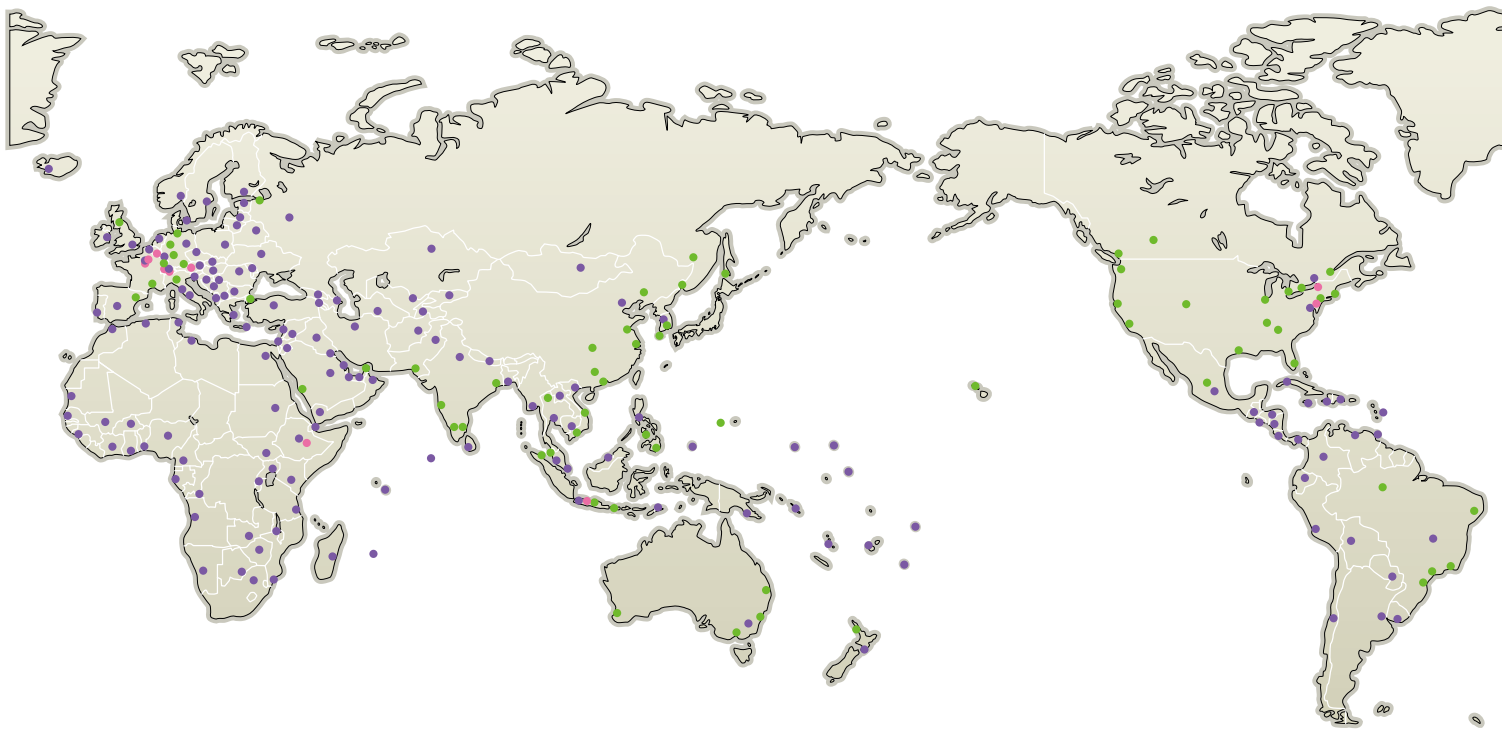




(2024年1月現在)



海外で活躍する日本人を守るために ～海外に滞在・渡航される方への情報発信～

世界各地には、日本人が被害にあう可能性のある犯罪や日本では馴染みのない感染症、テロなどの脅威が存在していますので、意識を海外モードに切り替え、十分な安全対策をとる必要があります。外務省は、海外安全ホームページや「たびレジ」など様々な方法で安全情報を発信しています。

● 海外安全ホームページ

それぞれの国・地域の詳細な安全情報を掲載し、現地で安全に過ごすためにどのようなことに注意すべきかを紹介しています。また、海外での安全対策をわかりやすく紹介したパンフレットなども掲載しています。



©さいとう・たかを



● 「たびレジ」

海外渡航の前にメールアドレスなどを「たびレジ」に登録すると、渡航先の最新の安全情報を受け取れるメール配信サービスです。登録した情報は、滞在先で事件や事故・災害等が発生した場合に、在外公館が安否確認する際にも利用されます。



● 在留届

現地に3か月以上滞在される方は、最寄りの在外公館に「在留届」を提出することが法律上の義務です。(オンラインでも届出できます。) メールで滞在地の最新の安全情報や、在外公館から緊急時の連絡を受け取れます。



外交史料館

日本の外交史料を保存・管理・編さんしており、幕末以来の貴重な条約書などの展示と、外交史料についての閲覧・レファレンスサービスを、いずれも無料で行っています。

本館 〒106-0041 東京都港区麻布台1-5-3
(閲覧室) TEL: 03-3585-4511

展示室 〒106-0041 東京都港区麻布台1-3-1
麻布台ヒルズ森JPタワー5階



日米修好通商条約

外交史料館
ホームページ

外務省

外務省
ホームページ外務省公式
Instagram外務省公式
X外務省公式
フェイスブック

外務省

MOFA

Ministry of Foreign Affairs

日本、そして世界の 平和と安全と繁栄のために

1 外務省の任務▼

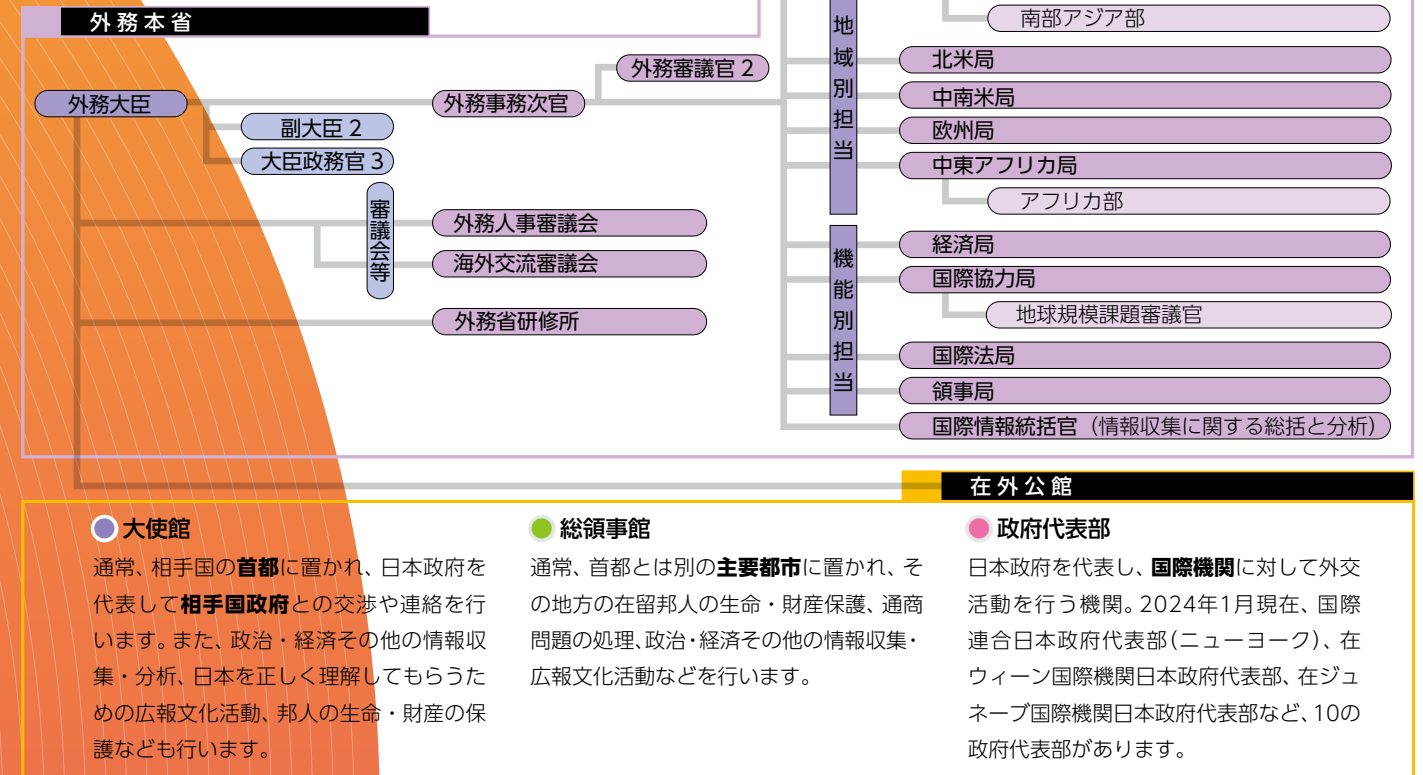
私たちが今、当たり前のように得ている平和や安全や豊かさは、世界の国々・地域との安定した関係なしには成り立ちません。外務省は、日本と、そして世界の平和と安全と繁栄を実現するために、世界に広がる在外公館のネットワークを通じて様々な外交活動に取り組んでいます。



2 外務省の組織▼

外務省は、東京・霞が関にある外務本省と、世界155か国（2024年1月現在）に置かれている在外公館（大使館・総領事館・政府代表部）で構成されています。

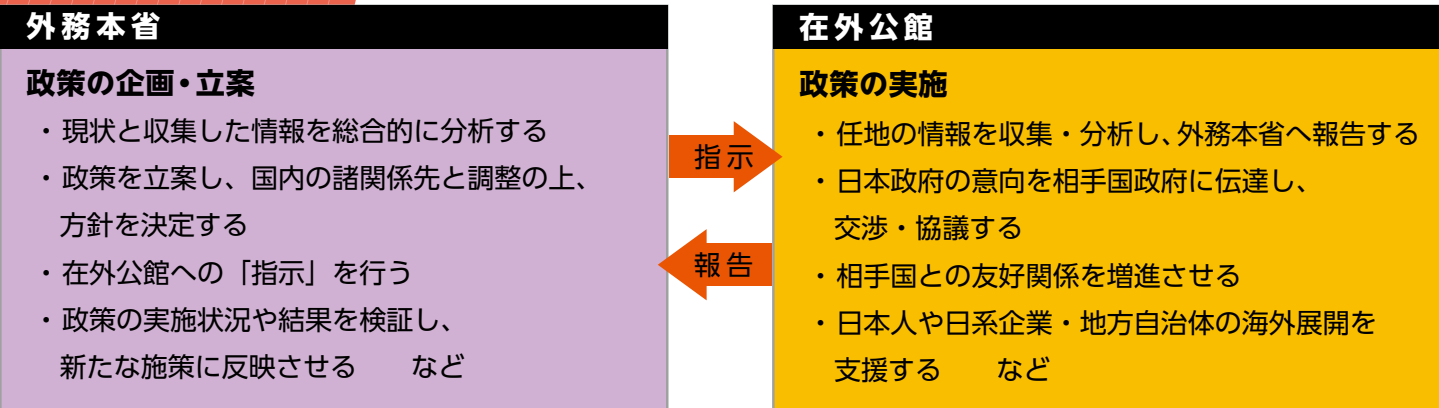
外務本省に約2,900名、在外公館に約3,600名の職員が働いています。



3 外務本省と在外公館▼

「外務本省」では、外交政策を企画・立案して日本外交を推進しています。

その海外拠点である「在外公館」では、本省の意向を受けつつ外交の最前線として、24時間精力的に様々な外交活動に取り組んでいます。



日本と国際社会の平和と安定の確保

日本の安全と繁栄は、国際社会の平和と安定なくしてはありえません。日本は、国際協調を基本として、近隣諸国との安定した関係の構築のみならず、国際社会の平和と安定を脅かしている様々な課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいます。

日本の安全保障政策

現在、日本は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面しており、安全保障政策に係る取組の強化が必要となっています。このような状況の下、日本は2022年12月に新たな「国家安全保障戦略」を策定し、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」のビジョンの下での外交の展開や反撃能力の保有を含む防衛力の抜本的強化など、安全保障に係る様々な施策を打ち出しました。

特に同戦略においては、安全保障に関わる総合的な国力の主な要素の一つとしてまず外交力を掲げており、今後、同戦略に基づき、危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出するために力強い外交を展開していきます。

平和維持・平和構築

持続的な平和の達成のためには、和平の促進から治安の確保、復興・開発までの一連の取組が必要です。日本は、平和維持・平和構築を主要な外交課題の一つとし、国連平和維持活動(PKO)などへの貢献や政府開発援助(ODA)を活用した現場における取組、国連の場での取組、人材育成等を行っています。



国連PKO要員に対する能力構築支援(重機操作)
写真提供:防衛省

国際連合を中心とする国際協調

日本は、安保理非常任理事国を加盟国中最多の12回務めるなど、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の立場から、国際の平和と安全に関わる諸課題に積極的に貢献しています。また、国連がその役割・機能を十分に発揮できるよう、日本の常任理事国入りを含む安保理改革を始めとする国連改革の早期実現を目指しています。



国連総会

©UN Photo

海洋における秩序と安全の確保

力ではなく、法の支配に基づく海洋秩序の維持は、日本だけではなく国際社会全体の平和と繁栄に不可欠な国際公共財です。これを維持・発展させていくため、日本は、アジアやアフリカでの海賊対策を始め、様々な取組や各国との緊密な連携・協力を通じて、航行・上空飛行の自由やシーレーンの安全の確保に尽力しています。



ソマリア沖・アデン湾での海賊対処

写真提供:防衛省

軍縮・不拡散と原子力の平和的利用の推進

日本は、自国の安全を確保し、かつ平和で安全な世界を実現するため、軍縮・不拡散^{※1}に取り組んでいます。特に核軍縮については、唯一の戦争被爆国として、現実の安全保障上の脅威に適切に対処しつつ、「核兵器のない世界」に向けた取組を前進させるべく、様々な外交努力を行っています。また、国際社会と連携して、北朝鮮やイランの核開発問題等に対処するなど、国際的な不拡散体制の維持・強化に努めています。

原子力に関しては、日本の原子力利用を厳に平和的目的に限るとともに、国際社会における原子力の平和的利用を適切に促進するための外交を実施しています。また、東京電力福島第一原子力発電所事故の経験と教訓を踏まえた国際的な原子力の安全の向上や核テロ対策の強化に貢献しています。特に、2023年8月に海洋放出を開始したALPS処理水^{※2}については、科学的根拠に基づく透明性の高い情報発信を通じて、国際社会の一層の理解促進に努めています。



G7首脳による平和記念資料館訪問
(写真提供:内閣広報室)

テロ・国際組織犯罪対策への協力

テロ、暴力的過激主義は国家と国民の安全を脅かすものであり、いかなる理由をもってしても容認することはできません。日本は、途上国のテロ対策支援や国際的な法的枠組みの強化など、国際社会と協力して積極的にテロ対策を推進しています。また、人身取引、薬物犯罪、サイバー犯罪、マネー・ロンダリングなどの国際組織犯罪の脅威も深刻化しており、今後とも、国際的な取組や協力に積極的に参加していきます。

人権—基本的価値の推進

人権の保護・促進は国際社会の平和と安定の礎です。日本は、人権状況が深刻に懸念される場合にはしっかり声を上げるとともに、民主化、人権擁護に向けた努力を行っている国との間では、二国間対話や協力を通じて自主的な取組を促してきています。また、日本は、国連など各種フォーラムへの積極的な参加も通じて、世界の人権状況の改善に向けて取り組んでいます。

国際社会における法の支配の強化

国際法に基づいて、国際社会における法の支配^{※2}を強化することは、国際社会の平和と安定に寄与し、持続的な成長や健全な国際社会の発展につながります。日本は国連やG7の場で法の支配の強化に向けて取り組んでいるほか、宇宙・サイバー空間に関する取組を含め、国際機関などにおける国際的ルールづくりや慣習国際法の法典化に参加して、日本と日本国民の安全と繁栄に資する国際秩序の構築に取り組んでいます。



国際海洋法裁判所における
日本が当事者となった事案の審理の様子
©International Tribunal for the Law of the Sea

FOCUS

ジェンダー平等の実現

日本は、2023年のG7議長国として、様々な場面でG7によるジェンダーに関する取組を主導しました。特に、女性・平和・安全保障(WPS)を主要外交政策の一つとして力強く推進しています。また、2014年から国際女性会議WAW! (World Assembly for Women)を開催し、国内外のトップ・リーダーを招いて女性をめぐる様々な問題について包括的に議論しています。



G7ジェンダー平等アドバイザー評議会(GEAC)による
岸田総理表敬

「自由で開かれたインド太平洋」の実現のために

安倍総理が「自由で開かれたインド太平洋」の考え方を2016年8月のTICAD VIの場で提唱してから7年以上が経過し、アジア太平洋からインド洋を経て中東・アフリカに至るインド太平洋地域において、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を実現することの重要性が、国際社会で広く共有されてきています。2023年3月には、岸田総理が「インド太平洋の未来〜『自由で開かれたインド太平洋』のための日本の新たなプラン〜“必要不可欠なパートナーであるインドと共に”」と題する政策スピーチを行い、「平和の原則と繁栄のルール」、「インド太平洋流の課題対処」、「多層的な連結性」、「海」から「空」へ拡がる安全保障・安全利用の取組」をFOIP協力の4つの柱とする、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)のための新たなプランを発表しました。



インド世界問題評議会において政策スピーチを行う岸田総理(2023年)
(写真提供:内閣広報室)

※1 【軍縮・不拡散】：軍縮とは、軍備の縮小・削減・廃絶を目指すものです。不拡散とは、兵器一般、特に核兵器・生物兵器・化学兵器などの大量破壊兵器やそれらを運ぶミサイル、開発に用いられ得る物資や技術などが広まることを抑制・阻止することをいいます。

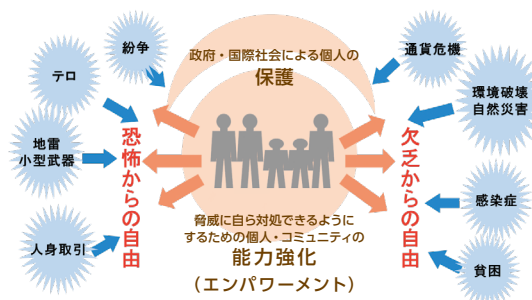
※2 【法の支配】：「法の支配」とは、一般に、全ての権力に対する法の優越を認める考え方であり、公正で公平な社会の基礎であると同時に、国際社会の平和と安定に資するものであり、友好的で平等な国家間関係の基盤です。国連総会決議2625「友好関係原則宣言」(1970年)、「2005年世界サミット(国連首脳会合)成果文書」でも、「法の支配」の推進や国際法に基づく国際秩序形成へのコミットメントが示されています。また、2012年の国連総会では「法の支配」をテーマにしたハイレベル会合が国内において開催されているほか、2023年には日本が国連安保理において「国家間の法の支配」に関する閣僚級公開討論を主催するなど、国際社会での議論が進められています。

開発協力 ー世界の様々な課題の解決への取組ー

開発協力とは、開発途上地域の開発を主たる目的とする政府及び政府関係機関による国際協力活動のことです。世界の責任ある主要国として、日本は、2015年2月に閣議決定された開発協力大綱の下、ODAを中核とする開発協力の推進を通じて、貧困や感染症などの途上国の抱える開発課題に取り組んでいます。どの国も一国のみでは平和と繁栄を確保できなくなっている現在の国際社会において、こうした貢献は、日本の平和と安全、更なる繁栄といった国益の確保に不可欠なものです。

人間の安全保障

全ての人々が恐怖や欠乏から免れ、人間の尊厳を実現することは、国際社会を安定させ、日本に平和と繁栄をもたらします。日本は、人間一人ひとりに着目し、保護と能力強化を通じて個人が持つ豊かな可能性を実現する人間の安全保障の理念を推進し、開発支援や地球規模の課題の解決に向けた取組を進めています。



人道支援

人道支援とは、人道主義に基づく人命救助、苦痛の軽減、人間の尊厳の維持・保護のために行われる支援のことであり、緊急事態への対応だけでなく、災害の予防、救援、復旧・復興支援なども含まれています。日本は、人間の安全保障の観点から、人道危機の多様な状況を踏まえて、適切かつ積極的な人道支援を行っています。



シリア・アレッポの教育支援現場を訪問する
UNHCR邦人職員
© UNHCR/Antwan Chnkjji

連結性の強化

世界人口の半数以上を養う世界の活力の中核であるインド太平洋地域における安定と繁栄を確保していくためには、成長著しいアジアと潜在力溢れる中東・アフリカ地域の連結性の強化が重要です。「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けて、①国際スタンダードに則った質の高いインフラの整備による「物理的連結性」に加え、②通関円滑化等の「制度的連結性」、③人材育成や人材交流を通じた「人的連結性」の向上に取り組んでいます。



日本が長年にわたって整備に取り組んできた
スリランカ西岸のコロンボ港
写真提供：JICA

保健医療課題への取組

従来、開発途上国が抱える保健医療の課題は、子どもや妊産婦の高い死亡率、不衛生に起因する感染症等、日本とは異なる保健上の課題が顕著でしたが、今日では、新型コロナウイルスを始めとする感染症、生活習慣病、高齢化など、共通の課題が数多く生まれています。こうした課題への対応を含む持続可能な開発のための2030アジェンダ(下記FOCUS参照)達成のための知見を多く有する日本は、2022年に策定された「グローバルヘルス戦略^{※1}」の下、国際保健を外交の柱の一つと位置づけ、国内外の様々な関係者と協力しながら、多様な取組を進めています。特に、新型コロナウイルスの教訓を踏まえた公衆衛生危機への国際的対応の強化、三大感染症(エイズ・結核・マラリア)を始めとする感染症への対応と中期的な支援、母子保健、非感染性疾患及び栄養不良といった保健分野の様々な課題への支援を通じて、人間の安全保障の理念の下、全ての人が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられることを指すユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の実現に向け、世界の人々の健康向上に貢献しています。

防災への取組

世界では毎年2億人もの方々が被災し、自然災害による経済的損失は年間平均1,400億ドルとされています^{※2}。日本は、2015年3月に仙台市で開催された第3回国連防災世界会議にて、開発のあらゆる段階に防災の視点を導入する「防災の主流化」の重要性等を訴え、国際的な防災指針である「仙台防災枠組」の策定に貢献したほか、過去の自然災害の経験で培われた技術を活用し、積極的な支援を行っています。また、日本を始め142か国が共同提案して、国連で制定された「世界津波の日」(11月5日)の普及啓発にも力を入れています。

環境・気候変動問題への取組

気候変動、生物多様性の損失、プラスチックごみなどによる環境汚染を含む地球環境問題は、人類の生存・存続にとって深刻な脅威です。日本は、環境分野での国際的なルールづくりや、公害の経験も踏まえた、優れた環境技術の普及による途上国支援などに取り組んでいます。



科学技術分野の外交推進

日本の優れた科学技術を活かして、地球環境、資源エネルギー、保健、防災、食料等に関する国際的な課題解決に貢献するとともに、二国間・多国間の協力関係の強化を進めています。



国際宇宙ステーション(ISS)日本実験棟「きぼう」
© JAXA/NASA

労働問題の解決に向けて

労働は社会を形成する人間の根本的な営みの一つです。サプライチェーンにおけるディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現も求められる中で、世界的に、労働環境の整備などを図っていく必要があります。日本は、アジアでの技術協力や国際労働機関(ILO)を通じた途上国支援などにより、世界の労働問題の解決のために貢献しています。

FOCUS 持続可能な開発目標(SDGs)の推進

持続可能な開発目標(SDGs)は、2015年9月の国連サミットにおいて、全会一致で採択された持続可能でより良い世界のために2030年までに達成を目指す17個の国際目標です。全ての国が取り組むべき17の包括的な目標が掲げられています。

日本政府は、総理大臣を本部長、全ての閣僚を構成員とするSDGs推進本部の下、民間企業や地方自治体を含む様々なステークホルダーと連携し、SDGsを推進しています。

SDGs推進本部では、SDGs推進のための戦略となるSDGs実施指針を2016年に策定しています。2023年12月には、日本におけるSDGs推進の取組の進展や、直面している課題、国際社会の状況を踏まえ、2回目となる改定を行いました。

SDGs達成には様々な関係者が連携して取り組むことが重要なところ、アフリカ開発会議(TICAD)や国際女性会議WAWI、G7やG20等の会合も通じ、国内外の関係者と連携しながら具体的な取組を推進しています。



※1 【グローバルヘルス戦略】: 健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対する予防・備え・対応(PPR)を強化すること、また、人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱、より公平、かつより持続可能なユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(全ての人が負担可能な費用で基礎的な医療サービスを受けられること)を達成することを目指しています。

※2 出典: ECONOMIC LOSSES, POVERTY & DISASTERS 1998-2017

日本経済の成長と繁栄の追求

国際情勢の流動化や人口減少、少子・高齢化、財政赤字など、日本の国内外で経済環境が厳しさを増しています。日本経済をさらに強くし、地域や世界の繁栄に貢献するべく、積極的に取り組んでいます。

自由で開かれた国際経済システムを強化するためのルール作り

日本経済の安定的な成長のためには、国際的なルール作りへの参画が不可欠です。CPTPP、日EU・EPA※1、日米貿易協定、日英EPA、RCEP協定等の着実な実施や新規の経済連携協定・投資協定の交渉の推進は、自由で公正な経済秩序の構築に貢献するものです。また、日本は、WTO※2、OECD※3、G7・G20、APEC※4などの多数国間の枠組みを通じて、国際経済の成長と安定に向けた国際的な政策協調やルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化を引き続き主導しています。



G20ニューデリー・サミット (写真提供:内閣広報室)

官民連携の推進による日本企業の海外展開支援

外務省では、本省と在外公館が一体となって、中堅中小企業を含む日本企業の海外展開をバックアップしています。東京電力福島第一原発事故後の各国・地域による日本産食品に対する輸入規制撤廃に向けた働きかけや、日本の農林水産物・食品の輸出促進にも力を入れています。



米国議会でのイベント

資源外交と対日直接投資の促進

国民生活の基盤となるエネルギー・鉱物資源や食料の多くを輸入に頼る日本にとって、これら資源の安定的かつ安価な供給確保は重要な課題です。外務省は、関係国際機関や供給国との関係強化等、戦略的な資源外交を進めています。また、海外からの人材・資金を積極的に呼び込み、日本の更なる経済成長につなげるべく、対日直接投資の促進にも力を入れています。



ベス・ペクトル国連食糧農業機関 (FAO) 事務局次長と高村政務官

FOCUS

G7 広島サミット

国際社会が複合的な危機に直面する中、2023年は日本がG7の議長国を務めました。2023年5月に日本が主催したG7広島サミットでは、G7の揺るぎない結束を改めて確認するとともに、法の支配、G7を超えたパートナーとの関係強化という二つの視点から議論を行い、G7としての積極的かつ具体的な貢献を打ち出していくことを確認しました。また、食料、開発、保健、気候・エネルギー、AIといった分野で、いわゆるグローバル・サウスと呼ばれる途上国・新興国とも協力して具体的な行動をとっていく姿勢を示すことができ、大きな成果を上げることができました。



G7広島サミット (写真提供:内閣広報室)

- ※1 【EPA (経済連携協定)】: 貿易の自由化に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルール作り、様々な分野での協力の要素などを含む幅広い経済関係の強化を目的とする協定。
- ※2 【WTO (世界貿易機関)】: 多角的貿易体制の中核を担う国際機関。①貿易に関連する国際ルール作り、②貿易に関連する国際ルールであるWTO協定の履行の監視、③WTO協定上の紛争解決の三つの機能を果たしています。
- ※3 【OECD (経済協力開発機構)】: 加盟国間の協議等を通じ、①経済成長、②途上国の開発、③自由かつ多角的な貿易の拡大の政策推進を目的とした国際機関。
- ※4 【APEC (アジア太平洋経済協力)】: アジア太平洋の21の国と地域が参加する、貿易・投資の自由化と円滑化を通じた地域経済統合の推進、経済・技術協力等を実施する枠組み。

国際儀礼

国際儀礼(儀典／プロトコール)に適切にのっとり外交を進めることの重要性に鑑み、外務省では、儀典長を筆頭に、プロトコールを専門とするスタッフが、各国の外交官・領事官の接受、訪日する外国賓客の接遇、相互主義に基づく儀礼叙勲、天皇皇后両陛下や皇族の外国御訪問等の支援、日本にある各国の大使館や領事機関の支援等の業務を行っています。これらの儀典業務は、外交を円滑に進める上で重要な役割を果たしています。



午餐(ベトナム国家主席閣下及び同令夫人:宮殿) (写真提供:宮内庁HP)

MOFA Q&A

外務省に関する、よくある質問にお答えします。

外務省ができたのはいつですか？

A 1869年(明治2年)に「外務省」という組織が作られました。開国した江戸時代の終わり頃に結んだ条約の多くが日本にとって不利な内容だったため、条約の改正が重要外交課題の一つでした。

日本の大使館が一番初めにできた外国はどこですか？

A 英国です。日本政府は1870年(明治3年)10月に初めて常駐の外交使節を米国とフランスに派遣し、その後各国に公使館を設置しました。日本の国際的地位向上に伴い、1905年(明治38年)12月、英国にあった公使館が最初に大使館に昇格しました。

外務省の女性職員の割合はどれくらいですか？

A 全職員のうちの約35%が女性です。男女によって仕事が区別されることはなく、女性も大いに実力を発揮しています。

日本人が多く住んでいる外国の国はどこですか？

A 1位 米国(414,615人)、2位 中国(101,786人)、3位 オーストラリア(99,830人)、4位カナダ(75,112人)です。(2023年10月現在)

日本についての理解と支持の促進

日本、そして世界の平和と安全と繁栄を実現するための外交政策を円滑かつ効果的に進める上で、日本への関心を高め、理解と支持を深めてもらうことは不可欠です。外務省は、日本の外交政策や一般事情に関する様々な情報を積極的に発信するとともに、海外での文化・スポーツ交流や日本語教育の推進、人的交流などを行っています。

戦略的対外発信

地政学的な競争が激化する中で、偽情報等の拡散を含む情報操作等を通じた、認知領域における国際的な情報戦が恒常的に生起しており、日本の政策や取組に対する理解や日本への関心を高めるための戦略的対外発信はこれまで以上に重要になってきています。外務省では、(ア)日本の政策や取組、立場の発信及び(イ)日本の多様な魅力の発信を行うことで(ウ)日本への関心・理解・支持を拡大する、という三本柱に基づき、様々な角度から情報収集した上で分析を行い、国家安全保障戦略も踏まえながら、戦略的対外発信を実施しています。

文化・スポーツ交流、日本語教育、人的交流の促進

外務省は、国際交流基金とも連携し、海外において、日本の伝統文化やポップカルチャーに至るまで、多様な日本文化の発信や日本語教育支援に取り組んでいます。

また、日本と各国・地域との間で、留学生や青少年をはじめとする人々の交流や、スポーツを通じた交流などを推進しています。



外国人留学生による日本文化体験
写真提供: アスジャ・インターナショナル



スポーツ外交推進事業による柔道着の寄贈
写真提供: アスジャ・インターナショナル

国際機関を通じた取組

異なる文化を持つ人々との相互理解を深める上で、ユネスコや国連大学などの国際機関を通じた多国間協力もますます重要となっています。日本は、文化遺産保護や教育の普及などの分野で積極的に国際貢献を行い、文化や教育を通じた国際社会の安定や、日本への理解促進に努めています。

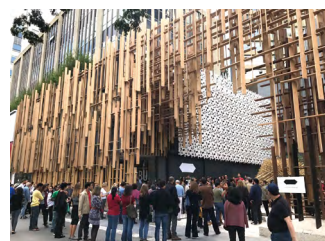
途上国の文化の振興への協力

開発途上国では、経済・社会の発展にともない、自国の文化の維持・保全・振興に対する関心が高まる傾向があり、多くの国で経済や社会インフラ整備だけでなく、文化面も含めた国づくりが行われています。日本はこれらの国々との相互理解を深め、文化や高等教育の振興、文化遺産の保護等を目的とする「文化分野の無償資金協力」をODAの一環として実施しています。

FOCUS 「日本を知る衝撃を、世界へ」

外務省は、日本の多様な魅力や政策・取組を発信し、日本に興味や親近感を持つ人を増やすことを目的とした「ジャパン・ハウス」をサンパウロ(ブラジル)、ロンドン(英国)及びロサンゼルス(米国)の世界3都市に設置し、運営しています。

ジャパン・ハウスには、展示スペース、講演会・セミナーを開催するホール、ショップ、レストラン、ライブラリーなどがあり、日本の文化、技術、地域の魅力、現地政策、観光情報等を発信しています。展示スペースでは、日本で公募により選ばれた巡回展や、現地のニーズを踏まえた現地企画展を開催しています。



ジャパン・ハウス サンパウロ 木組みの設計は隈研吾氏
写真提供: JAPAN HOUSE Sao Paulo/Rogério Cassimiro

「国民と共にある外交」の推進

観光やビジネス、留学、途上国支援などの様々な目的を持った多くの日本人が海外に渡航したり滞在したりしています。外務省はこれら在留邦人の生命・身体の安全を守るとともに、国際協力や国際交流など外交活動の一端を担うような個人や団体の活動も積極的に支援しています。また、国民の理解と支持を得て外交政策を進めるため、外務省は、政策の内容や政府の役割などについて、各種メディアや外務省ホームページ、ソーシャルメディアを通じた情報発信に努めています。

海外における日本人への支援

外務省は、海外に渡航・滞在する日本人が安全に活動・生活できるよう海外の様々な脅威や危険を分析し、安全対策に役立つ情報を発信するとともに、日本人が事件、事故に遭った際の支援を行っています。また、官民連携や諸外国との協力を通じ、安全対策や支援体制の強化に努めています。

さらに、海外の日本人の身分関係に関する手続や、証明、在外選挙、旅券(パスポート)の発給のほか、外国人への査証(ビザ)発給などの領事事務を行っています。

国際機関で働く日本人に対する支援

現在、世界中の国際機関で多くの日本人職員が働いています(国連関係機関、専門職以上: 961人(2022年末時点、外務省調べ))。こうした日本人職員は、国際社会における日本のプレゼンス強化や国際機関との関係強化にとっても非常に重要な存在です。外務省は関係府省庁や団体と連携し、より多くの日本人が世界で活躍・貢献できるよう各種支援を実施しています。

地方自治体との連携

日本の地方自治体は、観光振興、投資促進、特産品輸出、姉妹友好都市提携など、幅広い国際活動に積極的に取り組んでいます。

外務省は、様々な国際的取組を行っている地方自治体などと連携し、オールジャパンでの外交力強化の観点から、地方自治体による国際的取組を支援する事業・取組を行っています。



外務省と地方自治体の共催による地方視察ツアーで外交団に地方の魅力をPR
写真提供: 外務省

非政府組織(NGO)との連携

国際協力活動や緊急人道支援に携わる多くの日本のNGOが、貧困や地域紛争、気候変動や災害復興など様々な課題を抱える開発途上国において、現地の草の根レベルでのニーズを把握し、柔軟できめ細かい支援を実施しています。

外務省は、そのようなNGOを日本の顔の見える国際協力の戦略的パートナーと位置づけ、様々な施策を通じてその活動を側面支援するとともに、意見交換等を行い緊密に連携しています。



令和4年度「ウガンダ北部における道路インフラ整備・地域の緑化を通じた強靱なコミュニティづくり」((特活)道普請人)
写真提供: 外務省

国民への情報発信と広聴活動

外交政策を進める上で、国民の理解と支持は不可欠です。

外務省は、新聞・雑誌・テレビなどの各種メディアや外務省ホームページ・ソーシャルメディア、外交青書、各種講演会などを通じて情報発信を行い、外交政策の内容や意義などについて、タイミング良く分かりやすい積極的な説明に努めています。

また、外務省ホームページの「御意見・御感想」ページなどを通じて寄せられる国民の皆様の意見も広く聴き、政策立案などの参考としています。

